



ENEOSホールディングスが東邦チタニウム<5727>株式の変更報告書を提出



東邦チタニウム<5727>について、ENEOSホールディングスが4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「商号が変更したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2017年4月1日。